

「子どもたちの笑顔のために募金」
【子どもたちの居場所づくり支援】
助成金交付申請要項

1. 趣 旨 宗派が行う「子どもたちの笑顔のために募金」の支援先として、子ども食堂・学習支援を行う主催者に対し、その活動助成金を交付するもの。
2. 応募資格 子どもたちの居場所づくりのため、「子ども食堂」または「学習支援」を主催する本願寺派の組又は寺院、団体など。
【主催回数】 「子ども食堂」・・・年間10回程度開催
「学 習 支 援」・・・年間20回程度開催
※あくまで主催する活動に限りますのでご注意ください。
※一団体につき、複数の申請はできません。
(子ども食堂、学習支援と複数の申請は不可)
3. 助成金額 「子ども食堂」 50,000円 (※1年に1回まで)
「学 習 支 援」 30,000円 (※1年に1回まで)
4. 提出書類 (1)助成申請書
(2)活動内容等報告書
(3)領収書 (助成金交付後、宗派宛に提出する)
※上記(1)(2)は宗派ホームページからダウンロード可能
5. 応募期間 2020(令和2)年3月1日～4月30日 ※必着
6. 交 付 日 応募締め切り後、「みんなの笑顔のために募金」管理委員会において採否を決定し、しかるべき時期に助成金を指定口座に入金する。
7. 注意事項 領収書の提出を遺漏すると、次回の助成が不可になることもあるので、特に注意すること

以 上

(笑顔募金申請・子どもたちの居場所づくり支援)